平成20年度

公立大学法人首都大学東京 業務実績評価

項目別評価(素案)

項目別評価

業務実績の検証

項目別評価を実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行った。

検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。

検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1~4の4段階で評価した。

1... 年度計画を順調に実施している。

2... 年度計画をおおむね順調に実施している。

定 3... 年度計画を十分に実施できていない。

4... 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

| 評定 | 2 | 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学部の入学者選抜については、推薦入試や AO 入試など、多様な入学者選抜の実施とその出願可能地域の拡大とともに、大学説明会に関する広報活動を充実するなど、積極的な努力を重ねていることを評価する。

今後も、大学の設置目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを見失うことなく、質の維持に配慮した上で、入学者選抜の積極的かつ多面的な展開に期待する。

大学院の入学者選抜に関しては、定員に届いていない一部の研究科について充足率を高めるための方策や、個別の研究科を越えた「全学的な方針」の検討を早急に行うことが望まれる。

【教育課程・教育方法】~学部教育における取組み~

▎ 評定 │ 2 │年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

基礎ゼミナール、現場体験型インターンシップ、情報リテラシー等の基礎・教養教育について着実に 改善に取り組んでおり、また専門教育に関しても文部科学省の大学教育改革支援事業に採択されるなど 成果が見られる。大学の教育理念、学長の教育方針に基づいて大学教育改革を実施する組織として「大 学教育センター」を設置したことは評価する。

都市教養プログラムについては、学生の声を聞くなどして時間割への一層の工夫・配慮をすることも 重要である。

実践的英語教育については、個別の学生の「実践的能力」がどこまで高められたのか、成績評価の観点からも、学内でのテストの標準化と同時に学外のテストによる検証について検討されたい。

単位バンクシステムについては、従来からその進展の遅れを指摘してきた。従来型の単位互換制との 違い等も含め、現状とそのあり方についての徹底的な調査分析を望む。

【教育課程・教育方法】~大学院教育における取組み~

| 評定 | 2 | 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

平成19年に採択された3件の大学院 GP の推進をはじめ、人間健康科学研究科の小児看護専門看護師コースが専門看護師教育課程に認定されるなど、大学院教育の充実に関する全学方針に基づいた取組が着実に実施されている。

今後は修了者の進路状況などから、研究者養成型大学院と専門職大学院のそれぞれの教育目的を整理し、教員の適正配置や予算増に十分配慮した上で、さらなる大学院教育の充実を望む。

また首都所在の、しかも都民のための大学として、社会人のリカレント教育における格段の学生数の増加に向けた取組を望む。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

成績評価の公平性、透明性を高めることは教育の質を向上させる上で重要であり、基礎教育をはじめ 各部局において成績評価基準を作成していることは評価できる。またファカルティ・ディベロップメン トに対する各種取組も実施された。

授業評価・授業公開や優れた実践例の紹介・顕彰など、さらなる改善に期待する。

また、卒業生に対するアンケートを実施することも、教育の質の改善のための手法のひとつであり、検討されたい。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 学生支援に関する取組み

【学生サポートセンターの設置】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学生サポートセンターについては副センター長を中心に、教育研究組織との連携のもと、着実に学生 支援が行われており、特に学生調査の結果報告会が実施されていることを評価する。

さらに「Campus2008」を発行し、新入生の学生生活支援も行っている。

学生食堂はキャンパスライフの中核的アメニティであるので、混雑緩和に向けた早急な取組を望む。 学生の要望に的確かつ迅速に対応できるよう大学の窓口を明らかにし、改善策を検討して欲しい。

【学修に関する支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学生の学修上の支援・指導について、各窓口・教員・学修カウンセラー・基礎教育センター等の連携により履修相談・進路選択指導等の業務をきめ細かに実施している。

オフィスアワーの設置が多くの学部で進んでいるが、学部間・教員間での取組の差がある。

学生の生の声を聞くとともに教員のワークライフバランスにも配慮して、今後もさらなる指導・支援の 充実を求める。

図書情報センターの機能の充実に向けた多くの活動は、学生の学修支援の高度化に大いに資するものであり、その努力を評価する。今後も、図書館員の資質向上と、教員との協同・連携による支援体制の一層の強化を期待する。

【学生生活支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

博士後期課程に対する給付型奨学金制度の創設は評価する。

今後、経済不況における学生への経済支援の観点から授業料免除や奨学金制度などについてさらに検討する必要があるのではないか。

感染症への対策や学生の検診データの共有化、特殊健康診断への対応が図られている。

校歌制定、優秀学生表章制度など学生の愛校心を高める施策も着実に推進している。

学生アルバイトや宗教の勧誘に関連するトラブルなど、社会情勢に対応した学生生活支援についても、 さらなる検討が期待される。

【就職支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学生が参加しやすいよう時間を工夫した上で、理工系学部3年生を対象とした進路ガイダンスや、外国人留学生対象の就職ガイダンスなど、きめ細やかな就職支援の展開が認められる。これらの取組を踏まえ、さらなる学生ニーズの把握と検証を望む。

また、OB・OG との連携については一層の関係強化に期待する。学生が働くことについてのイメージがつかめるよう、特に女性に対しては仕事と子育ての両立について、OG から具体的な話を聞く機会をつくるなどの取組を期待する。

【留学支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

留学支援をはじめとする国際化を推進する機関として、国際センターの設置が決定されたことは評価する。

ただし、大学の規模を踏まえると、現状では留学の実績に関して不十分である。留学先の機会の提供や、 現地での生活に対するきめ細やかな支援だけでなく、学生が自ら積極的に留学に挑戦する意思を持つよう な啓発活動がそれ以上に重要である。

また、留学の実績に関して、私費留学を含めて大学が把握し、その成果を積極的に評価する施策を講じることが必要である。

【外国人留学生支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

外国人留学生に係る様々な取組が継続的に実施されており、東京都アジア人材育成基金の活用などによる国際化戦略は評価できる。

しかし、国際都市東京の設置する公立大学としては外国人留学生の数は不十分である。国際センターが中心となり、外国人留学生のニーズ把握や、生活相談、日本語教育、経済的支援など、さらなる積極的な対応を望みたい。

大学における国際化の重要性について教職員と学生が共通理解することが何よりも必要であり、それに 向けた具体的努力を望む。

【適応相談】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学生生活に適応困難な学生に対し、学生相談室を中心として専門の心理カウンセラーと指導教員等との連携のもと、きめ細やかな対応を行っている。教員対象に学生とのコミュニケーションを改善するためのセミナーを開催するなど積極的に取組んでいることを評価する。

教員と学生間のトラブルも念頭に置いた体制作りも検討されたい。

また、南大沢キャンパス以外の相談体制が現状で十分なのか検証することが望まれる。

【支援の検証】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

引き続き学生自治会や体育会からの要望事項を検討して、学生生活のために必要な施設設備等の充実を図っている。

しかし、食堂の問題など、学生の生の声を聞くことについては、意見交換の場を設定するなどさらなる 改善が必要である。さらに支援を検証するとすれば、現状及び成果について数量的な把握をすることが必 要であり、それを業務実績報告書に記載されたい。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究の内容等に関する取組み

| 評定 | 1 | 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

各部局が大都市の課題解決に資する先端的・学際的・長期的視野に立った研究を推進しており、部局 ごとの強みや特色を活かした取組が行われている。さらに部局を超えた共通課題を共同研究する研究グループである「研究環」を創設するなどの取組を高く評価する。

また、東京都が設置する公立大学として、研究成果を積極的に社会に還元している点についても評価できる。他大学以上に「社会への還元」が一層図られることを期待する。

今後は大学としての研究活動の全体像がつかめるよう、研究活動の実態とその成果をどのような形で とらえ、業務実績の評価の対象にするのか、いま一段の工夫が必要である。

また研究環や戦略研究センターなどの新たな制度や組織によって研究活動がいかに高度化するのかを明確にされたい。

(2)研究実施体制等の整備に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

剰余金を活用したプロジェクト型任用教員をさらに増員したことは、研究の重点的支援の観点から評価 される。

また、科学研究費補助金獲得に向けた教員への啓発・支援活動を積極的に展開し、結果として科学研究 費補助金の申請件数及び獲得件数の増加が認められる。これら研究費の獲得増に伴って必要となるスペースや人員などの支援体制の一層の整備を望む。また、「研究費不正防止計画」の周知徹底と管理体制の強化も望む。

さらに今後は、グローバルCOE等の大型競争的研究資金を獲得するなど、優れた研究を戦略的に盛りたてる方策を早急に検討し実施することが重要である。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1)産学公連携に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

産学公連携センターのコーディネーターの活動等により、技術相談、受託・共同研究等件数及び受入れ 金額共に増加し、計画が順調に進んでいることは評価される。

ただし、大学の掲げる使命を踏まえると、年度計画における数値設定のさらなる引上げなど、積極的な 推進が望まれる。

(2)都政との連携に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

都政のシンクタンクとしての機能を発揮するための総合的窓口となる都市科学連携機構を設置し、また 産業技術研究センターとの連携を深めるなど、公学連携の新たな展開が見られたことは、大学の使命を達 成する上でも重要な措置であり高く評価できる。

今後は、連携が進むことにより生じるであろうイニシアチブの所在、研究の自由、資金負担、人的資源などの問題について、問題を処理するための仕組みの検討が求められる。

(3) 都民への知の還元に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

オープンユニバーシティでは、アンケートやニーズ調査を講座運営に反映させることにより、講座開設数・受講者数とも安定してきている。特に、都や区市町村との連携講座、行政職員向けの研修支援のための講座は大学の使命に照らし合わせると重要であり、その積極的な展開は評価される。

また、諸外国との日本語遠隔教育システムの試行も実施されている。

今後とも適切な開講数の設定のもと、オープンユニバーシティのあり方を十分に検討し、ニーズに合わせた魅力ある講座や首都大学東京の個性を踏まえた講座を開設するほか、成人に限らず高校生以下を対象とした取組についても期待する。

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の内容等に関する取組み

評定 🕴 2 |年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

創造技術専攻において、多様な入学者選抜を実施し、定員を充足した。

AIIT 単位バンク、PBL 教育など、大学院教育の革新的な試みを展開するとともに、FD レポートの作成・公表による教育の質の向上への取組などの成果を上げた。また、文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」の採択、「IT 専門職大学院の認証評価モデルの研究開発事業」への協力など、専門職大学院に適合した特色ある取組を積極的に展開したことを評価する。

引き続き、入学者の確保及び産業界の要望に沿った形での教育内容面の充実に取り組むことを期待する。

(2)教育実施体制等の整備に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

運営諮問会議参加企業の増加、連携協定締結校との総務省請負事業の推進や、産業界との連携の成果としての寄附講座開設など、積極的に学外と連携し教育実施体制の整備を進めたことは高く評価できる。 今後の教育実施体制の進展に期待する。

さらにカリキュラムに応じた実務家教員の確保などは教育実施体制の整備として適切な措置である。 また、高専専攻科内に本大学院への進学コースが設置されたことは、高専とのものづくり一貫教育に 向けた取組として前進である。

(3) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学生の自由な演習実験等活動の場としての東京夢工房の新設や、修了生への附属図書館の利用サービスなど、在学生及び修了生の学習環境の整備を着実に実施している。また、キャリア開発支援に取組んでいることも評価する。

今後の東京夢工房の活用、e-Learning を組み込んだ学修モデルの多様化に期待する。

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

「PBL を見える化する協調作業支援環境の構築」に関する研究が日本 e-Learning 学会で優秀賞を受け、また創造技術専攻において22年度から実施する PBL のテーマを設定するなど、大学における PBL 教育の充実がうかがえる。

今後は、大学の個性を生かした PBL 教育のモデル化・一般化とともに、それ以外の研究内容の充実についても期待する。

(2)研究実施体制等の整備に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

円滑な連携体制のもと、前年度を上回る産学共同研究プロジェクトを実施し、産学公連携センターを 通じて連携活動の強化を図るなど、大学に相応しい研究を着実に実施した。また、東京都との連携事業 も規模を拡大するなど、引き続き東京都及び市区町村との連携に向けた取組の更なる充実を望む。

研究実施体制の整備として、今後はこれらの連携事業のほか、個々の教員に対する研究へのサポートの充実を望む。

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1)中小企業活性化に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

オープンインスティテュートにおける中小企業経営層対象の講座の拡大、AIIT 産業デザイン研究所の 新設やAIIT マンスリーフォーラム及び AIIT 技術経営交流会の実施など、中小企業の活性化に向けて積 極的に取り組んでいることは評価できる。

(2) 都民への知の還元に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

積極的な広報活動等により、AIITマンスリーフォーラムの参加者の増加が認められる。都民への知の 還元として、近隣地域との連携事業を充実したことは高く評価できる。

さらに、地域の産業振興に貢献するために、都内および近隣地域に所在する企業の技術者向けに附属 図書館の利用サービスを開始する等、種々の事業を積極的に展開していることは評価される。

今後は、新たな産業のヒントを得るという観点から、「子ども向けデザインセミナー」のような子ども や高齢者に対するセミナーの充実を図ることを期待する。

都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の内容等に関する取組み

(評定説明)

JABEE 検討 PT、評価対策室のみならずインターンシップ室の設置など、実験・実習やインターンシップ重視の教育内容充実のための施策を積極的・多面的に推進したことは評価できる。

また、産業技術大学院大学と接続した9年間一貫ものづくり教育のコースを平成21年度から専攻科に設置することとし、接続を円滑にするためのカリキュラムを産業技術大学院大学と合同して整備した。一方で、学生に異質なものに触れさせるという観点から、経験の多様性に配慮した教育内容の充実も期待する。

さらに認証評価の受審を踏まえた教育の質の向上に一層努められることを求める。

(2)教育実施体制等の整備に関する取組み

| 評定 | 1 | 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

入学者選抜について、従来の住所要件を緩和し近隣県に広げたことは、ものづくりを志向する若者達に広く門戸を開くものであり、応募者数の増加につながった。また、これを一層実効あるものとするために、都外中学校への訪問等広報活動を積極的に行った。これらの措置は、全国的に低迷する高専進学状況のなかで、今後の入学者選抜に明るい展望を開くものと評価できる。

さらに起業家精神の養成との関連では、超小型人工衛星プロジェクトや成績優秀者の海外派遣など、地域交流室を中心とした教育体制の充実が図られたことも評価できる。

(3) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学生相談や学生生活支援をきめ細かく行うとともに、オフィスアワーの対応を統一した上での履修指導や図書館資料の充実等、学習環境の着実な整備を行った。

学生への経済的支援については、学生からのニーズの把握と支援の検証を行い、授業料免除だけでなく 奨学金等の支援のさらなる充実についても検討されることを望む。

就職支援については、高専卒業生の就職の態様に適合した支援体制の早急な整備が必要である。

都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

一般財源研究費を「教育改善研究費」と「特定課題研究費」に分け、研究費の傾斜的配分を行うなど、教員の研究活動を支援・促進するための施策を着実に推進していることが認められる。

また、シンポジウムとして研究成果を発表していることは評価できる。

都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1)中小企業活性化に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

高専の持つ教育研究資源をシーズ集として整備・公表し、さらに、産学公連携センターの専門性を活かし産学公連携を進めるなど、実績をあげることができた。

また、品川区、荒川区の中小企業に対して機器の開放や技術指導を行なうなど、中小企業活性化に対する取組の端緒が開かれた点は評価できる。

(2)都民への知の還元に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

都民を対象とした講座、小中学生を対象としたロボット講座等を実施するなどオープンカレッジに係る施策を着実に推進している。

特に、小中学生向けには、学校の広報活動につながることにもなるので、一層充実が図られることを期待する。

なお、小中学生向けの講座においては、公立小中学校の出前授業のみならず、さらなる手法の拡大について検討されたい。

(3) 東京の産業を担う人材育成に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

「若手技術者のための技術向上支援講座」の実施、大田区産業振興協会との連携、フリーター等若年者 就業支援事業の推進など地域のニーズに対応した人材育成事業を着実に推進している。

就業支援事業については、具体的に就業につなげられるよう、都と協働しながら企業や就業支援機関等との連携をさらに進めることを期待する。

東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1)教育の内容等に関する取組み

▎ 評定 │ 2 │ 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

在学生に対する教育課程を保障し、教育課程を修了するためのきめ細やかな措置が適切に実施された。 特に、履修指導の結果、都立保健科学大学の学部生が全員卒業を迎えたことは評価できる。

(2) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

在学生に対するきめ細やかな学生支援・就職支援を実施した。

東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき 措置

(1)教育の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

在学生に対する教育を保障し、卒業に向けたきめ細やかな教育指導を実施した。特に、22年度までの卒業を目指し、補習等に力を入れていることは評価できる。

(2) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

在学生の卒業に向けた学生支援、個別カウンセリングや進路指導、保護者に対する説明など、適切かつきめ細やかに行った。

法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

法人職員の中長期的な人材育成の設計図となる「人材育成プログラム」の策定、多様な研修プログラムの実施、法人職員ハンドブックの作成など具体的な活動により、今後の大学の教育研究や経営の質向上に不可欠な職員の育成を強力に推進していることは高く評価できる。

常勤・非常勤契約職員のキャリアアップに配慮した研修を含め、今後も更なる多様な研修プログラムの充実に期待する。

さらに、「首都大学東京の将来像」(最終報告)を策定し、大学の中長期的方向性を明確にしたことも評価できる。

監査については、監事監査、内部監査、外部監査が連携した体制のもと、効率的かつ充実した法人運営が図られることを望む。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

| 評定 | 2 | 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

社会的要請を踏まえた新コースの開設や、教員人事において部局長の裁量が発揮しやすい仕組みを整備するなど、教育研究組織とその運営の充実を進めた。

なお、博士前期課程については専門職大学院や博士後期課程との関係で機能的な多様化や変化が進んでおり、新コースの設置に関しては、組織の複雑化や教育課程の細分化、教員及び学生層の変化など新しい問題をはらんでいることが推測される。適切な時期に博士前期課程の教育組織や目的について、大学全体として検討・整理することを望む。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

教員評価の業績給反映の改善、昇給カーブの見直し、定年の引上げ等を行い、さらに裁量労働制を助教にまで広げるなど、意欲・能力を一層引き出すための教員人事制度の整備が進められた。その上で公正性・透明性を担保した多様な人材獲得の制度整備を行ったことは教員の資質向上に寄与するものと評価される。

また、都派遣職員の解消に伴う、法人固有職員の育成に関してもスタッフ・ディベロップメントの体系化が進められており、教員・職員とも人事の適正化に向けて積極的な取組を進めていることは評価できる。

今後は、人事の停滞を生じることのないよう、研修や交流を含めた長期的な人事政策の整備を望む。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

│ 評定 │ 2 │年度計画を順調おおむねに実施している。

(評定説明)

高専が法人に移管されたこと等による法人事務の増大に対処するための事務機能の強化・整備及びマルチキャンパスに対応した情報ネットワークの整備が認められる。

今後も、さらなる運営効率の向上に向けた抜本的かつ実効性のある施策の展開に期待する。

財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

科学研究費補助金の申請率も高く、外部資金の獲得について年度計画の目標を上回って達成したことについて評価する。この状況を継続させる努力とともに、今後さらにグローバル COE のような大型の競争的研究費獲得に向けた戦略的・計画的な取組を望む。外部資金等による研究成果から生じた知財については、適切な管理を求める。

自主財源を原資とした博士後期課程学生に対する奨学金制度を創設するなど、優秀な学生に対する経済的支援策の充実に努めていることは評価できる。ただし、経済的支援の充実のためには、原資が寄付金や剰余金の運用益相当額で十分であるかどうかの検討も必要ではないか。

2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

成績優秀者への表彰及び授業料免除は学生の勉学意欲を高める上で効果があるものと期待できる。 ただし授業料免除については、学生へのインセンティブや家庭の経済状況などを勘案した上で、その 手法を検討する必要もあるのではないか。

3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

開講講座数及び受講者数等の実績については19年度を下回ったものの、単年度の収支均衡は達成された。

受講者及び関係機関のニーズを的確に把握するとともに、企業との連携も検討するなど、一層魅力のある講座を開講し、さらなる企画・運営の改善に向けた継続的な取組を期待する。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

契約の合理化、コスト管理や省エネの徹底など、経費削減策を着実に推進している。

教育研究環境の質を確保しつつ、アウトソーシングの活用をはじめとした、さらなる経費抑制実現のための取組に期待する。

また、学校ごとの収支の状況、他大学や高専との収支状況の比較、分析を行うことで、法人の強みや、学ぶべき事項を把握し、一層の学校経営の充実につなげていくことを望む。

5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

資産の積極的な運用に努め、前年度とほぼ同額の運用益を確保できたことは評価できる。

また、学内施設の貸付けなど、積極的な資産の有効活用及び管理運用が認められる。今後も学内のそれぞれの施設設備についてその活用状況を把握・分析し、資産の有効活用に向けたさらなる検討がなされることを期待する。

また、今後とも安全な資産運用に期待する。

6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置

| 評定 | 2 | 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

剰余金の活用によって、教育研究の充実や学生への経済支援制度の創設などがなされた。

それぞれの事業に使用された剰余金の成果について分析に努め、将来に向けた重点的な資源配分により教育環境、研究基盤の計画的な整備を行うことを望む。

自己点検・評価及び当該事業に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

首都大学東京では、22年度に受審する認証評価に向けて、認証評価機関の大学評価基準に基づく点検・評価の試行を行う等準備を進めた。

法科大学院においては大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、基準に適合しているとの評価を 受けた。

産業技術大学院大学においても、試行的な点検・評価を行った。

ただし、認証評価は基本的に機関評価であり、個別の教育研究単位(学部・研究科等)の活動を直接 評価するものではないため、教育研究の質的な評価のためには、単位ごとに、別途、外部(第三者)評 価を受けるなどの工夫を検討するよう期待する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 社会貢献に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

産学公連携の強化に向けたコーディネーターの活動によって多くの成果が生れたが、中でも技術相談・受託研究・共同研究等の件数・金額の増加は評価される。

産学公連携の展開の基礎となるのは、一つには適切な学術研究成果の情報提供であり、そのためにシーズ集やソリューション集の作成、交流会、研究発表、展示会の開催、ホームページにおける研究紹介等を積極的に実施している。

本学の使命の一つとして、東京都との連携にも力を入れ、その窓口として都市科学連携機構を設置したことは、重要な一歩を踏み出したものとして評価できる。

今後は、新たな分野における NPO との連携の可能性も含め、さらなる連携充実が図られることを期待したい。

2 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

法人のブランド確立に向けて多様な媒体を用いた積極的な取組がうかがえる。

今後とも大学、高専それぞれの特性に合致した全般的な広報活動を進めるとともに、特に入学者選抜に係る広報活動については入学者アンケートなどの資料をもとに、より効果的な広報活動を期待する。

また、教員の学外活動など社会的な活躍に伴う PR も効果的であることから、それを支援する体制の構築について検討されたい。

3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

自己点検・評価の結果や法人経営情報等をホームページに公開しているものの、閲覧者にとって、よりアクセスしやすい構成にすることが望まれる。

個人情報の保護に関して事故があったことは遺憾である。それを受けて「個人情報の安全管理に関する取扱マニュアル」を作成するなど再発防止策が迅速に策定された。それだけに止まらず、真に実効ある具体的な再発防止の施策を実行することが望まれる。

4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

施設整備計画に基づいて、各キャンパスの改修が着実に実施された。既存施設については外部貸付けなど、資産の有効活用を一層進めることを期待する。

エコキャンパスへの取組は、教育・研究への効果のほか大学のブランドイメージにも大きく寄与し、 学生だけでなく地域に対しても大きな影響をもたらすため、機能に止まらずデザインや心地良さ等についても十分検討されたい。

また首都大に限らず、産技大・高専への取組の拡大を望む。

5 安全管理に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

安全衛生管理に関する関係法令に対応した体制の整備充実を図るとともに、緊急時における連絡・連携体制を整えるなど危機管理体制の整備を進めている。

災害時を想定した地域との連携強化も進めているが、教職員や学生による援助活動についての検討などさらなる取組に期待する。

さらに不審者の侵入対策、内部の人間の安全性確保に対する取組についても検討されたい。

6 社会的責任に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

環境への配慮や法人倫理に関する取組などを計画的に実施している。特に法人倫理に関しては、教職員対象の研修会を実施しているほか、研究安全倫理委員会を開催するなど積極的な取組がうかがえる。

今後は教職員への更なる周知徹底を行うとともに、法人倫理確保のためのシステム構築の検討も望まれる。

平成20年度

公立大学法人首都大学東京 業務実績評価

全体評価(素案)

【全体評価】

1 総 評

・全体としてほぼ順調に年度計画が進行している。

平成20年度より法人は、大学、専門職大学院、高等専門学校と、それぞれに固有の設置理念・目標を掲げ、その実現に努力する三つの教育機関を経営することとなったが、大都市東京を見据え、そこに生きる人々や企業の抱える問題に国際的な視点から取り組んでいこうとする点では三者とも共通している。今後もそうした観点から相互に協力し、また、啓発し合いながら大きな共通目標の達成に向けて連携していくことが望まれる。

- ・第一期中期計画が折り返し点に立った段階で「首都大学東京の将来像」の最終報告が出され、それに 沿った新しい組織の開設など、整備が進み始めたが、具体的にどのような成果を生み、大学の研究・教 育・社会貢献活動の一層の活性化にどうつながっていくのか、今後の実績に期待したい。
- ・大学の今後の可能性は非常に大きいと感じるが、大学が学生に対して提供するサービスだけでなく、 卒業生や地域住民に向けた間接的な効果も含め、大学全体としてどう社会に貢献できるのか、という視 点から新たな可能性にチャレンジし、首都大学東京のブランドを高めていって欲しい。
- ・学生支援、都との連携、教員の給与体系の見直しなど、具体的に改革が進んでいる点は評価される一方、想定していなかったマイナスの影響にも配慮する必要がある。事項を明確化するとともに定量データを活用して成果を検証し、法人化を機に導入された各種の基礎・教養教育が本当に効果を上げているのか、教員にとって本当に仕事のしやすい職場となっているかなどについて、法人執行部と学生・教職員とのフランクな意見交換の場を設定し、密接かつ十分な意思疎通を図りつつ、成果について学内外によりわかりやすく伝える広報戦略の立案・推進にさらに注力いただきたい。

2 教育研究について(特色ある取組など)

- ・全体として、中期計画に沿った教育研究活動の展開と成果が見られ、授業評価、課題解決型情報 教育、現場体験型インターンシップ、企業や都・区市町村との連携、社会貢献など、現在の取組が より充実していくことを期待する。
- ・平成20年度より文部科学省が支援を開始した「戦略的大学連携支援事業」も一層活用して、国

公私立の枠を超えた教育・研究の連携を進めていくことを期待する。

- ・学生を取り巻く社会環境変化に応じて、授業のみならず、就職支援など生活支援的な部分での対応が必要な場面も増えているが、各部門の教育・研究の実態の十分な把握の下、学生の互助的な活動や都・地域NPOとの連携も検討するなど、大学や教員の負担が過大とならないような工夫が必要である。
- ・入学して欲しい学生を育てる観点から、サマースクールとしての高校生の受け入れや都立高校と の連携など、高校以前の教育に関して積極的に取り組むことも検討してほしい。
- ・首都大学東京については、大学教育センター、国際センター、研究環、都市科学連携機構の設置等、組織や制度の整備充実が進められるとともに、教育プログラムの整備充実も進められたことを評価する。これらの改革の現状や長所について、教員や学生たちが認識を共有するよう努められたい。

一方、本学学生の留学と留学生の受け入れが種々の支援策にもかかわらず十分進んでいない。「大都市における人間社会の理想像の追求」という首都大学東京の理念と国際化をどのように結びつけて更なる展開を図るのかを検討した上で、外国人教員の増や英語力の強化のための新たな取組、職員の国際業務能力向上など、国際化に相応しい基盤を整備することも必要である。しかしながら、何故留学が大切なのかという根本の問いに対して、学生が自分の意思で積極的に留学に挑戦すること、また、留学生を受け入れることの重要性について、学内のコンセンサス形成と啓発活動を行うことが何よりも必要である。

基礎・教養教育についても、全学的なFD活動などを通じて、着実に成果が上がっていることが うかがわれ、引き続き、学生たちに対して多くの知識が修得できるような配慮が望まれる。ただし、 単位バンク制度については定着するには至っておらず、学生の意識と気質という側面も含め、制度 のどこに問題があり、どのような改善策が必要とされるのか、検討の必要がある。

・産業技術大学院大学については、PBL教育の充実に向けた研究との一体化などの努力、講義ビデオの参照システムの整備などによるFD活動、寄附講座の開設などを行っているほか、AIIT単位バンク制度が社会人のライフスタイルに合った学習を可能にし、専門的知識を有する学生の確保にもつながるなど、優れた成果を上げており、今後とも一層、地域・産業界との連携を強めるこ

とで、内容の充実を期待したい。

・東京都立産業技術高等専門学校については、歴史ある二つの高専の統合や専攻科の誕生による新 しいカリキュラムの編成などに教職員が一致して努力してきている中で、入学者選抜における住所 要件の緩和により応募者が増加したことは法人移管のメリットを活かした取組として評価する。ま た、超小型人工衛星による成果は学生・教職員の誇りと自信につながったものと考える。

専攻科から産業技術大学院大学への接続コースを設置したことについては評価するが、9年間という長期の一貫教育によってどのような人材を育てようとするのか、法人として理念を明確にした上でカリキュラムの検討をする必要がある。

今後の教育内容については、現在の体制における問題点の整理とその早急な解決を行うとともに、 女子学生数の増加に向けた検討を進めることも期待される。

・旧4大学及び旧2高専の在籍学生に対しては、引き続き適切な指導を行い、制度上の最終期限まで十分な学習指導・就職支援等を行うことを望む。

3 法人の業務運営(財務運営含む)状況について

- ・職員について、固有職員の採用を進めているほか、人材育成プログラムの策定、職員区分に合わせた研修カリキュラムの策定、法人職員ハンドブックの作成など、法人職員の育成に積極的に取り組み、また、業務の増大に伴う組織の見直しを行うなど、公立大学法人に相応しい自律的な運営体制が整ってきていることを評価する。
- ・教員人事制度については、法人化を機に種々の改革を進めてきた。こうした改革はモティベーションや研究の質の向上につながる一方で、変更そのものに対する抵抗も含め、困難を伴うことも多いが、平成20年度における教員評価の業績給反映方法の改善、昇給カーブの見直しなど、制度の定着に向け、今日まで着実な運用改善を進めてきたことを高く評価する。
- ・教職員の人事制度についての意欲的な取組は高く評価するが、業務の複雑化や、都・法人と現場との距離の遠隔化に留意して、トータルとしての効率化、密接で迅速な意思疎通、現場重視の運営などについて関係者全員が絶えず認識を共有し、実践していくよう、引き続き努めていただきたい。
- ・また、「首都大学東京の将来像」の策定、国際センターの設置も、法人として中長期的に目指すべ

き方向を明確にするものとして評価できる。今後、この将来像の実現に向けて必要な施策を確実に 講じていくことが望まれる。

- ・外部資金獲得の努力やきめ細やかな資金運用など、財務運営に関しても健全であり、それを活用した新たな奨学金制度の設置やプロジェクト型任用ファンドの拡充などに成果が見られるが、今後は一層厳しい財政状況も予想される中で、卒業生との連携、オープンユニバーシティによる子ども・高齢者への対応、知財を活用した外部資金の獲得、法人施設の貸し出しとそれにふさわしい施設への投資など、新たな収益源の確保を検討するとともに、アウトソーシングの活用等、事務の効率化にも一層努められたい。
- ・また、全学的なコスト削減に向け、剰余金と予算配分を関連づけて各部局にインセンティブを与える取組については評価できる。一層効率的かつ充実した法人運営が図られることを望む。
- ・法人の財務状況についてのセグメントごとの経年分析に加え、学部構成の類似した他大学との比較・分析を行うことにより、今後の法人運営の充実を図ることを期待する。

4 今後の課題及び法人に対する要望など

- ・第一期中期計画期間の最終段階を迎えるにあたって、新しい大学づくりに向けた努力の総括を行い、構成員が大学の理念・目標を共有し、大学経営と運営、教育と研究に力を注ぎ、その中で学生が生きいきと学び、育つ大学を実現して欲しい。
- ・国際化との関連では、言葉や国、性別、障がいの有無にかかわらず、多様な人材の組織が生産性を高めるというダイバーシティ(多様性)戦略を進めることが日本の課題であるが、都市研究を標榜する首都大学東京こそ、単なる国際化にとどまらないダイバーシティ戦略に取り組むべきである。その設置理念に照らして改めてダイバーシティの理念を構築し、構成員共通の理解に立った上で、誰もが対等に学び、研究も深められるという環境を実現して欲しい。高専も、女子学生や障がいを持つ学生が活躍できる可能性の拡大を、ダイバーシティの視点から検討していただきたい。
- 特に、学部毎ではばらつきの見られる女性教員の占める割合を、全体として徐々に引き上げていくことも検討課題のひとつと考える。
- ・また、環境問題と合わせ、少子・高齢化が進む中においても持続可能な社会を目指すことも日本

の課題である。東京都は最低の出生率にもかかわらず、人口流入のおかげで子どもの減少という問題に直面はしていないが、本当の意味での持続可能な社会の実現に向け、子どもの幸せや高齢化による孤独・介護などの問題を大学として取り上げてほしい。

・第一期中期計画においては、先行した国立大学法人の評価法を参考にしつつ、都と法人の双方で種々の工夫・努力を行い、計画策定と評価の実施を行ってきたが、次期中期計画期間は、今期間中に整えた基盤の上に、具体的な成果がこれまで以上に厳しく問われる期間である。

現在の報告書においては、法人が種々の施策に取り組んでいるにもかかわらず、どのような成果を上げているのかについての記述が十分とは言い難い部分もある。

計画・評価が実効性ある取組と着実な成果の実現に寄与するためにも、その内容を学外に伝えるにとどまらず、学内構成員を動機付け、個々の自律的・自発的取組を促すものとする観点から、計画・評価のあり方について、都・法人・評価委員会の三者間で十分な連携を図りつつ、検討を進めていく必要がある。